

「ささら獅子舞の免許状」

松伏町指定有形文化財（古文書・書跡・典籍）
昭和50年6月1日指定

松伏神社（田中）に伝わる「ささら獅子舞」（松伏町指定無形民俗文化財）の起源を伝える古文書です。この免許状により、正保3年（1646）に伝授されたことが分かります。ささら獅子舞が行われるときは、三方にこの免許状が入った桐箱がのせられ、齋庭（竹と注連縄で囲った獅子が舞う場所）の前に置かれます。



獅子佐々羅之遊有之
天下無双角兵衛弟子ニ
罷被成候間此書付ヲ出シ申候已上
正保三年丙戌五月吉日 角兵衛□（花押）
角右衛門殿
加左衛門殿